

令和6年度(最終年度) 基盤強化計画評価検証シート

熊本市社会福祉協議会基盤強化計画 R6年度実績の評価結果について

地域連携ネットワークの構築		
通しNo.	取組項目名	評価結果(総合)
1	地域福祉実践者及び社会福祉法人等との連携	B
2	企業等との連携	B
地域ニーズに応じた独自の地域福祉事業の展開		
3	地域の課題や新たなニーズの共有と新規事業として展開するための仕組みづくり	B
補助、受託事業等既存事業の効果的な推進		
4	既存事業の効果、発展に向けた仕組みづくり	B
住民に身近な圏域における福祉活動を積極的に支援するための基盤づくり		
5	校区社協行動計画策定支援	B
地域人材の発掘・育成支援		
6	地域リーダー養成研修会等の開催	A
7	ボランティアセンターの機能強化	B
市社協の防災力向上		
8	緊急時事業継続計画(BCP計画)等の策定	B
9	職員の防災力向上の推進	B
10	他社協支援のための財源確保	A
地域の防災力の向上		
11	地域の減災、防災に向けた普及啓発活動の推進	B
12	災害対応型自動販売機設置事業の推進	C
13	災害時要援護者支援事業の推進	B
組織体制の強化		
14	地域と密着した区事務所の強化	B
15	組織(課・係)内外の連携強化	B
財政基盤の強化(財政健全化方針)		
16	会費(会員)確保への取り組み	B
17	共同募金運動への協力	B
18	介護保険事業・養護老人ホーム事業の事業継続の是非に関する検討	B
19	事務費、事業費の精査等経費削減に向けた取組の推進	B
20	時間外勤務の縮減への取組	C
市社協をブランディングし適正に評価される存在への確立		
21	市社協の姿・果たすべき役割の明確化	B
22	適正に評価されるための「市社協ブランド」の効果的な発信	B
人材育成基本方針(職員の専門性向上)		
23	人材育成(研修)計画を策定し職務能力の向上を図る	A
24	人事評価制度の構築	B

・主な取組項目の自己評価結果

評価区分	評価結果	区分の内容	割合	
A	3	計画通り(100%以上の実績)	12.5%	91.7%
B	19	ほぼ計画通り(80%以上100%未満の実績)	79.2%	
C	2	やや遅れている(60%以上80%未満の実績)	8.3%	8.3%
D	0	遅れている(60%未満の実績)	0.0%	

全 24項目

基盤強化計画 評価シート

基盤強化計画書 20頁

推進方針 (施策方針)	I	すべての関係者との良好な関係(つながり)を構築し連携・協働した福祉活動の実践		
評価担当課	地域福祉推進課	総合評価	B	

1 主な取組の内容

取組の項目	
(1)地域連携ネットワークの構築	
(1)-(ア) 地域福祉実践者及び社会福祉法人等との連携	既存の校区社協等のブロック会議等を通じて校区社協、民児協、自治会、関係機関等幅広い実践者との連携体制を構築し、情報の共有化、多様な主体との連携を図り、地域の福祉課題等の解決に向けた包括的取組を推進します。
(1)-(イ) 企業等との連携	企業等と地域との関係づくりのコーディネートの役割を担う「地域貢献連絡協議会(仮称)」を立ち上げ、企業の資源・スキル等と地域のニーズ等、双方をつなぐ(マッチング)仕組みを構築します。

2 主な取組の決算状況

		R 6	
		事業数	決算額
内訳 (主な取組)	(1)-(ア) 地域福祉実践者及び社会福祉法人等との連携	/	—
	(1)-(イ) 企業等との連携	/	—

3 主な取組の評価と分析

	定量評価	定性評価	総合評価
(1)-(ア)地域福祉実践者及び社会福祉法人等との連携	B	B	B
(1)-(イ)企業等との連携	B	—	B

評価を踏まえた今後(または次年度)の対応

【(1)-(ア)地域福祉実践者及び社会福祉法人等との連携】

これまで策定した地域福祉活動の中心を担う校区社会福祉協議会の活動指針となる校区社協行動計画は94校区社協で策定を終えている。行動計画の策定にあたっては、市や地域関係機関・団体による住民座談会やアンケート手法を用いて地域福祉課題の抽出から課題解決までの取組みを支援することができた。特に校区社協役員の中核をなす民生委員・児童委員や地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等との連携強化を図ることができ、これまで見えづらかった地域福祉課題の把握につながることもできた。

今後も、行動計画の策定済み校区社協に対する評価・検証に携わることにより、校区社協ブロック会議を始めとする各種地域会議に積極的に参加することで情報共有と社会福祉法人等との連携構築に努めていく。

このように、校区社協行動計画の策定支援及び評価・検証を行い、地域の関係機関・団体等との情報共有ができたことから定量評価及び定性評価をそれぞれ「B」とした。

【課題】

今後は、地域福祉コーディネーターの配置や、社会福祉法人との連携強化を図ることが課題であり、行動計画を通じて包括的な支援体制の整備が必要と思われる。

【(1)-(1)企業等との連携】

令和6年度は、企業との地域連携事業の再構築のスタート年度と位置づけ、校区社協行動計画の企業アンケート調査を基に、複数企業にアプローチを行った。特に災害時における支援・協力を中心に、ふれあい・いきいきサロン事業や子ども食堂に対する企業貢献を柱とする企業と地域をつなぐコーディネート役を果たすことができた。

企業側も、SDGsや地域貢献活動を社是に掲げる企業も多く、積極的に地域に関わろうとする事業所も見受けられた。

今後は、協力企業への働きかけをより一層強化するとともに、一過性の支援とならないような持続可能な継続性が担保できる事業展開の仕組みづくりをすすめていく。

このように、前年度より全体的に事業に取り組めたことから定量評価「B」とし、着実に企業と地域のマッチング事業として成果を挙げたことから定性評価「B」とした。

推進方針 (施策方針)	Ⅱ	地域生活課題の解決に向けて、市民ニーズに応じた地域福祉事業の展開と既存事業の効果的な推進		
評価担当課	総務課・地域福祉推進課	総合評価	B	

1 主な取組の内容

取組の項目	
(1)地域ニーズに応じた独自の地域福祉事業の展開	
(1)-(ア) 地域の課題や新たなニーズの共有と新規事業として展開するための仕組みづくり	地域の課題や新たなニーズを共有化する「地域福祉推進会議(仮称)」や「区事務所連携会議(仮称)」での情報共有、課題解決に向けた協議を行うとともに、事業化による取組が必要な場合には、「事業推進会議(仮称)」での研究・開発、実施を推進します。
(2)補助、受託事業等既存事業の効果的な推進	
(2)-(ア) 既存事業の効果、発展に向けた仕組みづくり	「地域福祉推進会議(仮称)」で、年2回(中間・期末)、事業シート等を活用した既存事業の評価・検証を行うとともに、効果的な事業の推進に向けて委託者への提案、協議を進めます。

2 主な取組の決算状況

		R 6	
		事業数	決算額
内訳 (主な取組)	(1)-(ア) 地域の課題や新たなニーズの共有と新規事業として展開するための仕組みづくり	/	—
	(2)-(ア) 既存事業の効果、発展に向けた仕組みづくり	/	—

3 主な取組の評価と分析

	定量評価	定性評価	総合評価
(1)-(ア)地域の課題や新たなニーズの共有と新規事業として展開するための仕組みづくり	—	B	B
(2)-(ア)既存事業の効果、発展に向けた仕組みづくり	C	B	B

評価を踏まえた今後(または次年度)の対応			
【(1)-(ア)地域の課題や新たなニーズの共有と新規事業として展開するための仕組みづくり】			
<p>地域福祉課題解決のための新規事業として、新規事業プロジェクトチームを設置した。令和6年度は「子どもに関わる地域課題」をテーマに、大学生にアイデアを募り、コンテストを実施した。提出されたアイデアは4つであったものの、大学生の柔軟な思考力を引き出し、地域福祉への関心を高めるものとなり、概ね順調なスタートを切ることができた。</p> <p>令和7年度は、この大学生のアイデアをどのように活かしていくか検討するとともに、大学生のみならず社会人(企業)からもアイデアを募ることで、違った角度でのアイデアを期待したい。</p> <p>新規事業プロジェクトチームを設置し、軌道に乗せることが出来たことにより、定性評価「B」とする。また、同じ大学の学生からの提案に偏ったことと、提案されたアイデア数が想定より少なかったことから、定量評価「B」とする。</p>			

【(2)-(ア)既存の事業の効果、発展に向けた仕組みづくり】

(総務課)

担当課作成の事業評価シートについて、メールにて全職員で情報共有し、各課横断的に課題解決に向けた意見交換ができたことから、定性評価を「B」とした。しかし、部会開催について当初計画における開催回数に満たなかったことから、定量評価を「C」とした。

(地域福推進課)

地域福祉推進部会及び基盤強化推進部会で情報共有しながら意見・課題解決に向けた提案を行うことができ、このことについて定性評価「B」とした。

また、部会についても定期的を開催し、双方部会で協議・検討し、新規事業プロジェクトチームの提案や設置したことで定量評価を「B」とした。

「担当部署でなければわかり得ない現状を踏まえない中での理想的な意見が出される」と評価されているが、会議のあり方と職員選考ではなく、社協の実施する事業や現状の理解を全職員で共有する、興味を持たせるための仕組みが構築できていないことが課題であるとする。

更に昨年度は、地域福祉活動の骨格となる「第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」「中期経営計画」の策定が行われた。地域においては「校区社協行動計画」策定が概ね終了し、3つの計画が連動性することで、地域福祉活動における事業効果が期待される。

基盤強化計画 評価シート

基盤強化計画書 23頁

推進方針 (施策方針)	Ⅲ	住民に身近な圏域を中心とした福祉活動を積極的に推進するとともに、その活動を支える人材発掘及び育成への支援	
評価担当課	地域福祉推進課	総合評価	B

1 主な取組の内容

取組の項目	
(1)住民に身近な圏域における福祉活動を積極的に支援するための基盤づくり	
(1)-(ア) 校区社協行動計画策定支援	地域に顕在化・潜在化する地域生活課題等を発掘し、課題解決への方向性を示す「校区社協行動計画」を策定することで、校区社協を中心とした地域福祉活動の展開を図り、住民参加と協働を推進します。
(2)地域人材の発掘・育成支援	
(2)-(ア) 地域リーダー養成研修会等の開催	地域リーダーの養成に向けて、全市での研修会を定期的に行います。この他、地域ニーズに応じた研修を随時開催します。
(2)-(イ) ボランティアセンターの機能強化	ボランティアセンターの機能強化のため、内部組織間及び他機関との情報共有化を図り、ボランティア活動のマッチング機能を強化します。

2 主な取組の決算状況

		R 6	
		事業数	決算額
内訳 (主な取組)	(1)-(ア) 校区社協行動計画策定支援	/	15,669千円
	(2)-(ア) 地域リーダー養成研修会等の開催	/	—
	(2)-(イ) ボランティアセンターの機能強化	/	—

3 主な取組の評価と分析

	定量評価	定性評価	総合評価
(1)-(ア)校区社協行動計画策定支援	B	—	B
(2)-(ア)地域リーダー養成研修会等の開催	A	—	A
(2)-(イ)ボランティアセンターの機能強化	B	—	B

<p>評価を踏まえた今後（または次年度）の対応</p>
<p>【(1)-(ア)校区社協行動計画策定支援】</p> <p>令和6年度までに94校区社協にて校区社協行動計画が策定された。本来であれば、95校区の策定を完了させる予定であったが、1校区においては策定に結びつかなかった。</p> <p>また、令和6年度からは過去に計画を策定した校区において、座談会を通して評価・検証を行い、計画書の見直しを行っている。</p> <p>さらに、策定校区すべてにおいて、半年に1回行動計画に盛り込まれた取り組み内容について、校区社協とともに評価を行い、進捗状況の確認、校区へのサポート等を行い、校区社協との連携を図っている。</p> <p>令和7年度においては、校区社協行動計画の未作成校区への促進とともに、令和2年度に策定した校区の計画見直しを行っていく。</p> <p>校区社協行動計画策定においては、1校区を除いて完了していることと、計画の見直しにおいても予定通り進んでいることから、定量・定性評価ともに「B」とする。</p>
<p>【(2)-(ア)地域リーダー養成研修会等の開催】</p> <p>【地域福祉推進班】</p> <p>令和6年度は第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の取り組み内容として記載されている「熊本市地域福祉推進シンポジウム」を校区社協連絡協議会と共催で開催した。当日は校区社協関係者をはじめ、行政担当者、地域包括支援センターなど203名の参加があり、企業や学校、関係団体と協力して行った活動について各区の代表者が発表することで、好事例の全市的な広報・周知を図ることができた。</p> <p>また、地域福祉活動の中核を担う民生委員を対象とした研修として、熊本市と共催し、熊本市民生委員・児童委員全体研修会を開催した。映画監督の信友直子氏を講師として招聘し、両親の介護体験をもとに地域で繋がることの大切さについて、あらためて学ぶ機会を作ることで地域福祉実践者の意欲向上にも努めた。</p> <p>このように全市において、より実践的、具体的な研修会を開催することができたことから、定量評価「A」とする。</p> <p>【ボランティアセンター】</p> <p>昨年度より、ふくし出前講座の依頼の増加。今後も地域の関係機関等と連携し、「地域共生社会」の実現に向けた人材の育成に努めていく。また、社協職員のスキルアップ向上を図るため、全社協及び県社協が主催する研修会等に積極的に参加し、福祉教育の視点を意識した事業展開していく。</p> <p>コロナ禍の影響で、対面での体験が自粛していた年度にくらべ講座の依頼件数は少しずつ増えてきている。実施後の主催者へのアンケートでは、達成できたと回答を得ている。社協職員のスキル向上を図るため、全社協及び県社協が主催する研修会等に積極的に参加しているが、業務の調整が難しい状況であることから、今後は法人の人材育成計画外部研修における受講計画に組み込んでいくことが必要であると考えている。</p>
<p>【(2)-(イ) ボランティアセンター機能強化】</p> <p>全社協ボランティアセンター強化方策2023の基本方針に基づき、令和6年度においては、ボランティアセンターでは、「他者協働の場（プラットフォーム）づくり」に主眼を置き、地域関係機関、学校との連携をさらに広げてボランティア活動を推進した。</p> <p>ボランティアセンターの機能強化においては、情報収集・情報発信に努めるとともに、ホームページやSNSやICTを活用した広報活動を展開し、より多くの市民の目に触れるような取り組みを行った。</p> <p>また、ボランティア活動者と依頼者を結びつけるマッチングでは、コロナ禍以降、ボランティア依頼が増加傾向にあり、マッチング率が向上した。</p> <p>課題として挙げられるのが、職員のコーディネートスキルアップをより一層向上させることと、区事務所の役割の明確化と本所ボランティアセンターとの内部連携と情報共有をさらに深める必要がある。</p>

基盤強化計画 評価シート

基盤強化計画書 25頁

推進方針 (施策方針)	IV	熊本地震の被災社協として、防災、減災意識を持ち続け、市社協内、各地域の防災力向上に向けた研修や訓練の充実		
評価担当課	地域福祉推進課・総務課	総合評価	B	

1 主な取組の内容

取組の項目	
(1)市社協の防災力向上	
(1)-(ア) 緊急時事業継続計画(BCP計画)等の策定	「BCP計画策定委員会」を設置し、BCP計画を災害時における運営体制の構築等法人全体の災害時マニュアルとして整備します。また、適宜、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂、周知します。
(1)-(イ) 職員の防災力向上の推進	災害ボランティアセンター運営者研修会等職員向け研修を開催し、参加を促進します。
(1)-(ウ) 他社協支援のための財源確保	全国各地で発生する災害からの復旧復興へ迅速な職員派遣をできるよう、災害派遣に伴う財源確保を計画的に努める。
(2)地域の防災力の向上	
(2)-(ア) 地域の減災、防災に向けた普及啓発活動の推進	自治会、校区社協等のほか企業等関係機関と連携し、区又は校区を単位とする減災、防災に向けた研修会や実地訓練のコーディネートとともに、災害ボランティアセンター設置運営訓練を定期的に実施します。
(2)-(イ) 災害対応型自動販売機設置事業の推進	災害対応型自動販売機設置事業を検証し、広報啓発活動を強化します。
(2)-(ウ) 災害時要援護者支援事業の推進	現在、約9,300人の要援護者が登録されているが、今後も登録者数の推進を図りながら、個別支援プラン策定への協力を行ってまいります。また、地域の実情に合わせた災害訓練を実施し、災害時に備えます。

2 主な取組の決算状況

		R 6	
		事業数	決算額
内訳 (主な取組)	(1)-(ア) 緊急時事業継続計画(BCP計画)等の策定	/	—
	(1)-(イ) 職員の防災力向上の推進	/	—
	(1)-(ウ) 他社協支援のための財源確保	/	—
	(2)-(ア) 地域の減災、防災に向けた普及啓発活動の推進	/	—
	(2)-(イ) 災害対応型自動販売機設置事業の推進	/	—
	(2)-(ウ) 災害時要援護者支援事業の推進	/	16,547千円

3 主な取組の評価と分析

	定量評価	定性評価	総合評価
(1)-(ア)緊急時事業継続計画(BCP計画)等の策定	C	B	B
(1)-(イ)職員の防災力向上の推進	—	B	B
(1)-(ウ)他社協支援のための財源確保	A	A	A
(2)-(ア)地域の減災、防災に向けた普及啓発活動の推進	—	B	B
(2)-(イ)災害対応型自動販売機設置事業の推進	C	C	C
(2)-(ウ)災害時要援護者支援事業の推進	—	B	B
評価を踏まえた今後（または次年度）の対応			
【(1)-(ア)緊急時事業継続計画(BCP計画)等の策定】			
<p>【総務課】本計画策定をもって、定性評価を「B」とした。一方で、周知並びに訓練、研修、運用体制の確認、検証までを含めた事業継続管理（BCM）の実施まで至っておらず、定量評価を「C」とした。今後、適切にBCMを行っていくことで、BCPの評価、検討、見直しを図っていく。</p> <p>【ボランティアセンター】 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルについては、適宜改訂を行っている。</p>			
【(1)-(イ)職員の防災力向上の推進】			
<p>災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しを行い、令和5年度に全職員を対象に災害ボランティアセンターのマニュアルの周知および、社協が災害に関わる理由を併せた動画研修を実施し、共通認識を図ったうえで令和6年度は、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施した。</p> <p>今後は、ICT（キントーン）を活用したセンター運営の効率化などを目指し災害に備えていく。また、職員のスキルアップを目的に防災士資格取得を継続していく。</p>			
【(1)-(ウ)他社協支援のための財源確保】			
いきいき市民福祉基金運用益の一部を他社協支援のための財源として積み立ててきたが、令和6年度において目標額に達成したため、定量・定性評価ともに「A」とした。			
【(2)-(ア)地域の減災、防災に向けた普及啓発活動の推進】			
<p>(ボランティアセンター)</p> <p>三大学（熊本大学・熊本県立大学・熊本保健科学大学）の減災授業のカリキュラムにて、災害ボランティアセンター及び災害ボランティアの講義を行った。</p> <p>また、三大学の協力のもと災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、講義を受けた大学生がボランティア役として参加し、災害ボランティアセンターの役割について理解を深めることができたことで、災害時の支援体制の構築を図っていきたいと考える。</p> <p>さらに、令和6年度は「ぼうさい国体」が熊本県で開催され、本会も参加団体として災害ボランティアセンターの役割・周知を図るためにブース出展を行った。</p> <p>今後も、災害ボランティアに関する講演や研修等の依頼がある際は、積極的に協力し平常時のボランティア活動と災害ボランティア活動についての普及啓発を図っていきたいと考えている。</p>			
【(2)-(イ)災害対応型自動販売機設置事業の推進】			
<p>計画の数値目標とされている自販機設置相談件数は、令和6年度において11件のため、定量・定性評価ともに「C」とした。現状の問題点として、販売価格及び電気代の高騰に伴う販売手数料が大幅に減少している、さらに、手数料収入が赤字の自販機も多く、設置業者からの見直しの打診も受けている状況。</p> <p>今後、当該事業の目的（収益・社会貢献、災害への備え）の方向性を定め、赤字箇所の設置への対処を検討していく必要がある。</p>			

【(2)-(ウ)災害時要援護者支援事業の推進】

令和6年度の災害時要援護者避難支援制度の名簿回収・配付については、コロナ禍も落ち着いてきたため、民生委員、社協長、自治会長と全て対面で行った。

前年度までレターバックで対応していた自治会長へ名簿差替えを対面にて行ったことで、制度の理解が浅かった方に説明を行える良い機会となった。社協長、民生委員については、概ね順調に名簿を差し替えることができたものの、自治会長については、紛失案件も多く、その対応に追われた。令和7年度から「災害時要援護者避難支援制度」と「避難行動要支援者制度」の一本化に伴い、自治会長へ名簿配付については、区役所対応となるが、自治会長の高齢化も見られるため、更なる紛失解消に向けた検討が必要となる。

また、令和7年度からの制度の一本化に向けて市健康福祉政策課と何度も話し合いを重ね、福祉専門職、地域関係者向けの説明会には職員の参加も促し、関係者からの生の声（意見・思い）を直接聞き、職員間で共有することで、今後の社協の役割を再認識することができた。

特に、地域関係者向けの説明会では、不平・不満・不安の声も多く、一同に理解を得ることがないまま、この避難行動要支援者制度をスタートさせることになるが、令和7年度は制度を軌道に乗せるためにも、名簿の配付や計画策定支援、地域における調整業務等、地域へのきめ細やかな対応を行い、災害時の避難支援体制の構築に努めていきたい。

令和6年度は地域関係者に対する名簿の差替え作業が順調に行えたことから、定性評価「B」としたものである。

基盤強化計画 評価シート

基盤強化計画書 26頁～30頁

推進方針 (施策方針)	V	効率的かつ効果的な運営体制を構築するとともに、組織の見直し等を行い経営基盤の確立を図る		
評価担当課		総務課・介護保険事業所・愉和荘	総合評価	B

1 主な取組の内容

取組の項目	
(1)組織体制の強化	
(1)-(ア) 地域と密着した区事務所の強化	部門別(法人管理部門・介護事業部門・養護老人ホーム部門)別に、定期的に業務分析を実施し効率的、効果的な事業実施に向けた検討を行うとともに、区職員一人一人が、CSW(コミュニティー・ワーカー)としての専門知識等の技能向上に努め、地域と密着した関係性を構築する等アウトリーチ機能を強化します。
(1)-(イ) 組織(課・係)内外の連携強化	「地域福祉推進会議(仮称)」や「区事務所連携会議(仮称)」での協議により連携強化を目指します。
(2)財政基盤の強化(財政健全化方針)	
(2)-(ア) 会費(会員)確保への取り組み	基盤強化推進会議(仮称)を定期的に開催し、市民、福祉関係団体、各種団体(熊本法人会、熊本商工会議所等)へ「社協事業の見える化」を図り、広報誌やリーフレット等を活用しPR活動の強化を図ります。
(2)-(イ) 共同募金運動への協力	地域及び法人等に対し、共同募金配分金を活用した事業を広報誌等活用し情報発信の強化を図り、熊本市共同募金委員会と協力し、新たな協力団体の確保に努め、募金件数増を目指します。
(2)-(ウ) 介護保険事業・養護老人ホーム事業の事業継続の是非に関する検討	介護保険事業、養護老人ホームは、厳しさを増す収支状況とともに、今後の職員退職による施設運営への影響から、事業廃止(譲渡)等を含めた事業継続の是非に関する具体的検討が必要となっています。併せて、施設管理者の責務として利用者、入所者が安心してサービスの利用が享受できるように環境整備を行う必要もあります。このため、両部門については、運営形態の変更等に向けた検討、実施とともに当面の収支改善に向けた取組を同時に進めます。 養護老人ホーム事業は、入所者確保や歳出の抑制等の経営努力にもかかわらず平成26年度から継続して赤字決算となり、また、今後、退職者がする中で施設運営にも影響することが見込まれます。
(2)-(エ) 事務費、事業費の精査等経費削減に向けた取組の推進	予算管理体制を構築し、定期的な決算見込の調整を行い各事業別に予算執行状況を把握するとともに、事業効果や事務効率化などの検証により予算の適正執行に関する職員意識の醸成に取り組む。
(2)-(オ) 時間外勤務の縮減への取組	所属長管理による時間外勤務の縮減に向けた取組を強化し、事務の効率化を図る。
(3)市社協をブランディングし適正に評価される存在への確立	
(3)-(ア) 市社協の姿・果たすべき役割の明確化	全職員が、法人の基本理念を理解し、地域住民に信頼される職員として成長するための職員研修や勉強会を計画的に実施し意識高揚に努める。
(3)-(イ) 適正に評価されるための「市社協ブランド」の効果的な発信	職員一人一人が市社協の広告塔(プロスピーカー)であると自覚し、積極的に地域へのアウトリーチを展開するとともに、職員による「広報委員会」を設置し、関係機関との連携により様々な媒体を活用した情報の発信、ホームページのリニューアル等をすすめる等市社協活動を理解いただくための周知活動を展開します。

2 主な取組の決算状況

		R 6		
		事業数	決算額	
内訳 (主な取組)	(1)-(ア) 地域と密着した区事務所の強化	/	—	
	(1)-(イ) 組織(課・係)内外の連携強化	/	—	
	(2)-(ア) 会費(会員)確保への取り組み	/	4,185千円	
	(2)-(イ) 共同募金運動への協力	/	—	
	(2)-(ウ) 介護保険事業・養護老人ホーム事業の事業継続の是非に関する検討	訪問	/	26,473千円
		居宅	/	28,408千円
		認定	/	24,971千円
		養護	/	83,662千円
	(2)-(エ) 事務費、事業費の精査等経費削減に向けた取組の推進	/	—	
	(2)-(オ) 時間外勤務の縮減への取組	/	—	
(3)-(ア) 市社協の姿・果たすべき役割の明確化	/	—		
(3)-(イ) 適正に評価されるための「市社協ブランド」の効果的な発信	/	—		

3 主な取組の評価と分析

		定量評価	定性評価	総合評価
(1)-(ア)地域と密着した区事務所の強化		B	B	B
(1)-(イ)組織(課・係)内外の連携強化		B	B	B
(2)-(ア)会費(会員)確保への取り組み		B	B	B
(2)-(イ)共同募金運動への協力		B	B	B
(2)-(ウ)介護保険事業・養護老人ホーム事業の事業継続の是非に関する検討	訪問	C	B	B
	居宅	A	A	A
	認定	B	B	B
	養護	C	B	B
(2)-(エ)事務費、事業費の精査等経費削減に向けた取組の推進		B	B	B
(2)-(オ)時間外勤務の縮減への取組		C	C	C
(3)-(ア)市社協の姿・果たすべき役割の明確化		B	B	B
(3)-(イ)適正に評価されるための「市社協ブランド」の効果的な発信		A	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
<p>【(1)-(ア)地域と密着した区事務所の強化】</p> <p>昨年度に引き続き、法人全体の業務量を把握し、法人部門、介護事業部門、養護老人部門といった部門別の職員および嘱託職員の配置について、定数管理に努めた。しかし、職員の中途退職や長期休暇取得に加え、求人募集をかけても応募が少なく、人材の確保が課題となった。</p> <p>人材不足は当法人だけに限った課題ではないものの、引き続き、採用管理や定着管理の見直しを含めた人材確保に向けた継続的な努力が不可欠であり、また、欠員が生じた際に、法人全体として円滑な業務遂行を維持するため、既存職員のリソースを一時的に再配置する等、業務を滞りなく進めていくための体制整備の構築も重要であると考え。</p> <p>このような状況下、校区社協行動計画の策定・見直し支援や、いきいきふれあいサロン事業をはじめとする住民主体の地域福祉事業の推進を継続し、地域社会との連携を深めることができたことから、定量評価および定性評価ともに「B」とした。</p> <p>区事務所の強化という観点において、区事務所職員一人ひとりがCSWとして専門知識等の技術向上が図れるよう、引き続き人材育成計画に基づいた継続的な研修とOJTと併せて、日々の業務のなかで行われるスーパービジョンの体制構築を図り、定期的に開催している区事務所連携会議等を通じて本所と区事務所が連携することでチームとして業務に取り組むことを意識した運営を図りたい。</p>
<p>【(1)-(イ)組織(課・係)内外の連携強化】</p> <p>局部長会議、区事務所長会議、基盤強化推進会議、地域福祉推進部会、基盤強化推進部会、事業推進部会（介護保険事業・愉和荘事業）といった部・課・係を横断した会議体により、所属に留まらない法人全体の課題を全職員が意識することができ共通認識を持つことができた。また、各部署において事業に関する勉強会・ミーティング等の実施により、知識研鑽、業務へのスキルアップへつながる取り組みもなされていることから、定量・定性評価ともに「B」とした。</p>
<p>【(2)-(ア)会費(会員)確保への取り組み】</p> <p>会費実績については、目標額に対し正会費96%、個人賛助会費94%、法人賛助会費92%であり、事業の目的は概ね達成された状態にあることから、定量・定性評価ともに「B」とした。</p> <p>【正会費】 令和5年度実績を上回る結果となった。</p> <p>【個人賛助会費】 令和5年度実績を下回る結果となり、個人賛助会員のほとんどが民生委員・児童委員による加入であり、依存している現状にある。</p> <p>【法人賛助会費】 法人・企業に対し、加入依頼文の発送に加え、訪問による依頼を行うことで令和5年度実績を上回る結果となった。</p>
<p>【(2)-(イ)共同募金運動への協力】</p> <p>本会広報誌やホームページ上に赤い羽根共同募金運動について掲載するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できていなかった街頭募金においても協力体制を構築し、市内高校生、民生委員・児童委員等の参加を得て前年度を上回る街頭募金を実施し、募金実績額が減少の一途を辿るなか街頭募金実績額は前年度を上回る結果となったこと等から定量・定性評価ともに「B」とした。</p>
<p>【(2)-(ウ)介護保険事業・養護老人ホーム事業の事業継続の是非に関する検討】</p> <p>【介護保険事業】 訪問介護、居宅介護支援、認定調査の介護保険事業所全体で黒字になるように努力し、引き続き断らない事業を目指していきたい。</p> <p>《訪問介護》 訪問介護は、赤字になっているが、経営コンサルタントの助言を頂き、赤字幅を減らし改善を図る。</p> <p>《居宅介護支援》 前年度に引き続き要支援、要介護にかかわらず、目標件数を設定して収入増を図る。</p> <p>《認定調査》 前年度に引き続き事務効率化を図ることで、電話掛け等をスムーズに行うことができるようにして、期限内に調査票が依頼先に提出できるようにしていく。</p> <p>【養護老人ホーム】 これまで経費節減や収入増を図ってきましたが、令和6年度においても、各区役所に出向き入所者増に向けての協力を依頼しましたが、年度当初に35名（措置33名、契約2名）であった入所者数が年度途中には32名（措置30名、契約2名）まで減少し、平均して33名程度に留まりました。</p> <p>また、事業開始から十数年が経過していることもあり、エアコンや電気式乾燥機の修繕等、施設機能を維持するための経費も予定以上に要したことから、これまで以上に厳しい経営となりました。</p> <p>令和7年度においては、経営診断の実施により、今後の対応策について検討を行います。</p>
<p>【(2)-(エ)事務費、事業費の精査等経費削減に向けた取組の推進】</p> <p>法人全体に係る共通経費については各事業に按分して支払うことで事務費並びに事業費負担の効率化を図っており、事務費については予算額に対し決算額9%の削減、事業費については予算額に対し決算額15%の削減につながった。このようなことから定量・定性評価ともに「B」とした。</p> <p>引き続き、予算執行状況等について中間評価を行いながら適正な予算執行に努めていきたい。</p>

<p>【(2)-(オ)時間外勤務の縮減への取組】</p> <p>令和5年度の時間外勤務労働時間に対し、職員については約19%の増加、嘱託職員についても約30%の増加と削減には至らなかったことから、定量・定性評価ともに「C」とした。</p> <p>各部署における時間外勤務労働時間を比較すると部署間での差が大きく、職員の適正配置もしくは業務状況についての見直し、検討を図る必要がある。</p> <p>さらに、法人全体として時間外勤務労働時間は右肩上がりの傾向が続いていることから、時間外業務における事前申請の徹底、管理監督職の超勤時間の適宜把握を行い、平準化を含めた業務改善の見直しに努めるとともに、適正な人員確保の観点から事業あるいは定数の見直しについて、行政の情報共有、協議を重ねていくことが必要である。</p>
<p>【(3)-(ア)市社協の姿・果たすべき役割の明確化】</p> <p>財政基盤計画に関する評価において、全職員が全事業評価に関わったことにより、自組織の現状を認識し組織間の連携強化を図るとともに、ニーズに基づく社協の果たすべき役割の明確化に繋がることができた。</p> <p>また、各部署において事業に関する勉強会やミーティングが実施されており、共通理解と意識の高揚につながっていることから、定量・定性評価ともに「B」とした。</p>
<p>【(3)-(イ)適正に評価されるための「市社協ブランド」の効果的な発信】</p> <p>広報委員会において、年2回の広報誌の発行をはじめ、ホームページ、SNSを活用した情報発信を強化するための運用ポリシー、運用ガイドラインの策定を行ったことから、定量評価を「A」、定性評価を「B」とした。</p> <p>今後、情報発信に関わるリスクを適切に管理し、正確かつ信頼性の高い情報発信を各部・各課で実施していただけるよう運用ポリシー、運用ガイドラインの周知に努めるとともに、次年度は、本会リーフレットの作成を計画している。</p>

基盤強化計画 評価シート

基盤強化計画書 30頁

推進方針 (施策方針)	VI	実践や研修等を通じて、豊富な知識、経験を有する福祉のスペシャリストたる職員の育成		
評価担当課	総務課	総合評価	B	

1 主な取組の内容

取組の項目	
(1)人材育成基本方針(職員の専門性向上)	
(1)-(ア) 人材育成(研修)計画を策定し職務能力の向上を図る	人材育成(研修)計画を策定し、内部研修及び外部研修の充実を図る。
(1)-(イ) 人事評価制度の構築	人材育成と連動した人事評価制度を策定し、職員の成長と組織の成長が連動する体制を構築する。

2 主な取組の決算状況

		R 6	
		事業数	決算額
内訳 (主な取組)	(1)-(ア) 人材育成(研修)計画を策定し職務能力の向上を図る	/	-
	(1)-(イ) 人事評価制度の構築	/	-

3 主な取組の評価と分析

	定量評価	定性評価	総合評価
(1)-(ア)人材育成(研修)計画を策定し職務能力の向上を図る	A	A	A
(1)-(イ)人事評価制度の構築	A	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

<p>【(1)-(ア)人材育成(研修)計画の策定し職務能力の向上を図る。</p> <p>人材育成計画に基づいた内部研修の実施及び外部研修への参加ができたため、定量評価「A」、定性評価「A」とした。</p> <p>【内部研修】 リスキングを通じ生涯にわたり職業能力を向上させ労働者の主体的な職業能力開発、キャリア形成を推進することを目的として厚生労働省が推し進める「キャリア形成・リスキング推進事業」を活用し、役職別にテーマを設定した研修会を行い、受講後には、キャリアコンサルティング面談を実施した。</p> <p>【外部研修】 ・ 全社協管理職員研修、福祉職員キャリアパス対応生涯研修等への参加（人材育成計画により人選） ・ 管理職による社会福祉法人法令関係研修会への参加 など</p>
<p>【(1)-(イ)人事評価制度の構築</p> <p>平成30年度に導入した人事評価制度も7年目となり、さらには令和4年度において人事評価に関する研修を実施したことで制度の定着化が見えることから、定量評価「A」、定性評価「B」とした。</p> <p>今後、人事評価制度に係る研修を実施することで、適切かつ人材育成につながる評価方式を取り入れ、制度のブラッシュアップを図っていく。</p>